



## <県内初> 市民へより確実に防災情報をお伝えするために着目したのは電話！ 電話を活用し防災情報を伝える音声一斉伝送サービスを開始

防災・減災日本一を目指す本市では、災害時の情報伝達方法として、防災行政無線放送以外にメール配信サービス、市公式ホームページ、ツイッター・フェイスブックといったSNSなど、これまでインターネットを活用し、防災情報の周知に努めてきました。

しかしながら、インターネット環境が整っていない、登録方法が分からない等の理由により、**防災情報が十分市民に行き渡っていないという課題**がありました。

そこで、本市では従来の情報伝達手段であり、**家庭及び個人で普及している「電話」に着目し、災害時に電話を使用して一斉に音声を送信し、防災情報を伝える「音声一斉伝送サービス」により、インターネット環境がない方にも確実に情報提供を行う取り組みを開始**します。（固定電話・携帯電話いずれに対しても送信が可能です）

まずは、**過去の災害において避難情報発令回数が多い土砂災害警戒区域を対象に運用を開始**します。運用開始にあたり、下記のとおり土砂災害警戒区域の住民自治組織長ならびに事業者に向けた説明会を開催し、音声一斉伝送サービスの説明と登録の促進を行います。

<p><b>日 時</b></p>	<p><b>&lt;土砂災害警戒区域住民説明会&gt;</b>          日時：平成29年5月27日（土）午前10時から正午          場所：龍ヶ崎市役所 附属棟 1階第1会議室（所在地：龍ヶ崎市3710）</p> <p><b>&lt;音声一斉伝送サービス運用開始予定日&gt;</b>          日時：平成29年6月30日（金）午後3時          ◎上記日時に音声一斉伝送サービスの試験放送を行います。</p>
<p><b>詳 細</b></p>	<p>電話機等から登録した音声メッセージを事前登録した電話番号リストへ一斉に伝送します。</p> <p><b>【導入によるメリット】</b></p> <p>① 幅広い世代で使用される電話（携帯電話・固定電話）を活用し、音声による<b>避難情報をタイムリーに伝達</b>できる。</p> <p>② 利用料金は利用した分のみの従量制で、<b>ランニングコスト削減</b>を図れる。</p> <p>③ オペレーターによる電話連絡には限界があるが、本システムならば、<b>一斉に数千件の処理が可能</b>。</p> <p>④ 配信したメッセージの応答、未応答、エラーなど<b>受け手の情報を送信レポートにより把握</b>することができる。送信できなかった方には自動再送信機能もあり。</p> <p>■サービス提供者：エクスパダイト株式会社</p>
<p><b>参加者</b></p>	<p>市内土砂災害警戒区域居住者ならびに事業者</p>
<p><b>資 料</b></p>	<p>音声一斉伝送サービスパンフレット</p>
<p><b>担当課</b></p>	<p>龍ヶ崎市 危機管理課 危機管理政策グループ          担当者：橋原・小野瀬・清原（きつはら・おのせ・きよはら）          連絡先：0297-60-1514（直通）</p>